

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月15日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括補佐兼財經本部長 河合信之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション大阪本社
（大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益 (百万円)	195,152	190,917	759,146
経常利益 (百万円)	8,829	8,603	28,156
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,190	6,067	17,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,036	5,957	18,314
純資産額 (百万円)	86,457	102,343	97,560
総資産額 (百万円)	268,979	268,827	268,307
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	132.08	129.47	380.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	38.1	36.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)を含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により企業活動や個人消費の回復が遅れ、先行き不透明な状況にあります。

そのような経済環境の中、当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた内食需要の高まりが継続し、底堅く推移しています。ただし、個人所得、消費マインドの低下等が続いており、今後、食品スーパー業界は、これらの影響を受けることは避けられないと考えています。

ウィズコロナの環境下、当社グループは地域住民のライフラインとしての使命を果たすべく、お客様・従業員の安全・安心を最優先に、緊急事態宣言発出時のチラシ折込みの自粛をはじめ、様々な対策を継続的に講じております。また、外出自粛に伴う観光客の減少等の影響を受けた生産者様、メーカー様への協力の観点から、産地応援セール等を継続的に実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間のその他の主な取組みとして、各種民間調査等で高評価をいただいておりますネットスーパー事業におきまして、システム面での更なる利便性向上のために株式会社10Xと協業し初のモバイルアプリ版となる「ライフネットスーパーアプリ」の提供を3月より開始いたしました。配送面ではネットスーパー・来店宅配サービスにおける安定した高い品質の配送網を構築するために間口ホールディングス株式会社と共同でラストワンマイルを担う新会社「株式会社ライフホームデリバリー」を4月に設立いたしました。

また、当社が2019年9月より出店を始めたAmazonプライム会員向けサービスについては、配送地域を首都圏では、東京23区と都下4市、神奈川県5市、千葉県13市、埼玉県1市、近畿圏では、大阪市22区と府下18市、兵庫県1市（それぞれ一部地域を除く）に拡大しております。

新規店舗としては、3月に東日暮里店（東京都）、4月に溝口店（神奈川県）の2店舗を出店するとともに、既存店舗の葛飾鎌倉店、菱江店の2店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗、ネットスーパーなどのeコマース（EC、電子商取引）の拡大、BIO RAL（ビオラル、有機・ナチュラル系商品）等のプライベートブランド商品の強化、おいしさを追求した商品施策等の効果が寄与し計画通りに推移しております。営業収益はコロナ禍で内食需要が急増した前年同四半期には届かず、1,909億17百万円（前年同四半期比2.2%減）となりましたが、荒利率の改善により売上総利益は増益となりました。一方、販管費は、採用強化等に伴う人件費の増加に加え、新規出店に伴う賃借料、伸長しているEC強化等の物件費も増加したことから、営業利益は84億15百万円（前年同四半期比3.4%減）、経常利益は86億3百万円（前年同四半期比2.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は60億67百万円（前年同四半期比2.0%減）と、何れも前年同四半期を若干下回る結果となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

（小売事業）

営業収益は1,906億85百万円（前年同四半期比2.2%減）、売上高は1,850億79百万円（前年同四半期比2.3%減）、セグメント利益は85億95百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が797億75百万円（前年同四半期比0.3%増）、一般食品部門812億41百万円（前年同四半期比5.0%減）、生活関連用品部門157億94百万円（前年同四半期比7.3%減）、衣料品部門56億99百万円（前年同四半期比17.1%増）、テナント部門25億68百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

（その他）

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は5億87百万円（前年同四半期比4.7%増）、セグメント利益は8百万円（前年同四半期比82.1%減）となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,688億27百万円と前連結会計年度末に比べ5億20百万円増加いたしました。

流動資産は、755億76百万円と前連結会計年度末に比べ9億8百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が37億19百万円、売掛金が33億60百万円、商品及び製品が10億99百万円それぞれ増加した一方、未収入金（流動資産その他）が82億66百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、1,932億50百万円と前連結会計年度末に比べ3億87百万円減少いたしました。これは主として有価証券の売却により投資有価証券が4億13百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、1,664億84百万円と前連結会計年度末に比べ42億63百万円減少いたしました。これは主として短期借入金及び長期借入金の合計が312億4百万円増加した一方で、買掛金が前連結会計年度末に比べ215億75百万円、未払金（流動負債その他）が136億10百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,023億43百万円と前連結会計年度末に比べ47億83百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が48億93百万円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月30日 (注)	4,000,000	49,450,800	-	10,004	-	2,501

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,492,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,924,900	469,249	-
単元未満株式	普通株式 33,100	-	-
発行済株式総数	53,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,249	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間において、自己株式4,000,000株の消却を行ったことなどにより、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は2,492,883株、発行済株式総数49,450,800株となっております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	6,492,800	-	6,492,800	12.15
計	-	6,492,800	-	6,492,800	12.15

(注) 1. 当第1四半期会計期間において、自己株式4,000,000株の消却を行ったことなどにより、当第1四半期会計期間末日現在の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は、それぞれ2,492,883株となっており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.04%となっております。

2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,343	19,062
売掛金	5,524	8,884
商品及び製品	23,193	24,292
原材料及び貯蔵品	189	141
その他	30,417	23,194
流動資産合計	74,668	75,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,489	87,516
土地	38,774	38,774
その他(純額)	21,188	21,160
有形固定資産合計	147,452	147,451
無形固定資産	3,635	3,556
投資その他の資産		
差入保証金	23,321	23,451
その他	19,272	18,832
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	42,551	42,242
固定資産合計	193,638	193,250
資産合計	268,307	268,827
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,466	46,890
短期借入金	2,150	33,550
1年内返済予定の長期借入金	12,647	12,239
未払法人税等	6,126	3,331
賞与引当金	2,595	4,816
販売促進引当金	1,884	1,790
その他	36,595	23,094
流動負債合計	130,466	125,712
固定負債		
長期借入金	24,113	24,326
役員株式給付引当金	36	36
退職給付に係る負債	3,256	3,250
資産除去債務	5,409	5,429
その他	7,463	7,728
固定負債合計	40,280	40,771
負債合計	170,747	166,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	11,613	5,628
利益剰余金	86,595	91,489
自己株式	9,914	3,929
株主資本合計	98,298	103,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	261
土地再評価差額金	1,114	1,114
退職給付に係る調整累計額	0	4
その他の包括利益累計額合計	738	848
純資産合計	97,560	102,343
負債純資産合計	268,307	268,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	189,354	185,079
売上原価	133,457	127,976
売上総利益	55,897	57,103
営業収入	5,797	5,837
営業総利益	61,694	62,941
販売費及び一般管理費	52,985	54,525
営業利益	8,708	8,415
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	2	6
リサイクル収入	63	61
その他	115	149
営業外収益合計	220	254
営業外費用		
支払利息	60	50
その他	39	16
営業外費用合計	100	66
経常利益	8,829	8,603
特別利益		
投資有価証券売却益	-	249
受取補償金	262	-
固定資産売却益	2	-
受取保険金	2	-
特別利益合計	267	249
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	122
投資有価証券売却損	-	7
固定資産除却損	48	5
減損損失	7	-
その他	0	-
特別損失合計	56	35
税金等調整前四半期純利益	9,040	8,817
法人税、住民税及び事業税	3,309	2,887
法人税等調整額	459	137
法人税等合計	2,849	2,749
四半期純利益	6,190	6,067
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,190	6,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	6,190	6,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	113
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	154	110
四半期包括利益	6,036	5,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,036	5,957

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗などにおいて発生した商品廃棄損、消毒費用や賃料減免によるテナント支援等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	3,216百万円	3,478百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	939	20.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 2020年5月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	25.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	194,942	209	195,152	-	195,152
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	350	351	351	-
計	194,942	560	195,503	351	195,152
セグメント利益	8,784	44	8,829	-	8,829

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	190,684	233	190,917	-	190,917
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	354	355	355	-
計	190,685	587	191,272	355	190,917
セグメント利益	8,595	8	8,603	-	8,603

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	132円08銭	129円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,190	6,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,190	6,067
普通株式の期中平均株式数(株)	46,868,305	46,867,625

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間90千株、当第1四半期連結累計期間90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。